

## まもろうよ ころろ ～3月は自殺対策強化月間～

自死<sup>\*</sup>予防の対策を推進するためには、自死に対する誤解や偏見をなくし、正しい知識の普及啓発をすることが大切です。このため、国は毎年3月を「自殺対策強化月間」に定めて、国、地方公共団体、関連団体等が連携して「いのちを支える自殺対策」という理念を打ち出した啓発を推進しています。

春は生活環境が大きく変化し、ストレスや不安を抱えやすい時期です。例年3月は各月の中で最も自死者数が多い傾向にあります。自死は、複数の要因が複雑に絡みあい、心理的に追い込まれた末の死であると言われています。普段と様子が違う人が身近におられましたら、ぜひ、温かい声かけをお願いします。

もしあなたが悩みを抱えていたら、ぜひ相談してください。身近な人が悩みを話してくれたら、話をそらしたり、否定したり、安易に励ましたりせず、じっくりと話を聞いて相談窓口を紹介しましょう。

※鳥取県では、法律名等一部の用語を除き、原則として、「自殺」という言葉に代えて「自死」という言葉を用いることとしています。



智頭町睡眠キャンペーン  
キャラクター「スーミン」

### ゲートキーパーになろう

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかける人のことです。特別な研修や資格は必要なく、誰でもなることができます。一人でも多くの人に、意識していただき、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていくことがゲートキーパーの第一歩につながります。

#### 相談窓口一覧

鳥取市保健所 保健医療課 心の健康支援室	0857-22-5616
鳥取県立精神保健福祉センター	0857-21-3031
ころろの健康相談統一ダイヤル	0570-064-556
チャイルドライン(18歳まで利用可能)	0120-99-7777
24時間子供SOSダイヤル	0120-0-78310
自殺予防いのちの電話	0120-783-556
鳥取いのちの電話	0857-21-4343

相談・問合せ先

保健センター福祉課

☎75-4101

## 第5次男女共同参画プラン策定

令和7年11月に新しいプランを策定しました。このプランは、男女共同参画社会基本法の理念をふまえ、男女が社会の対等な構成員として男女共同参画社会を築くために行政のみならず、町民・地域・企業(とりわけ鳥取県共同参画推進企業)が一体となって取り組む施策を総合的・体系的に推進するための指針となるものです。令和7年2月から3月にかけて、町内の18歳以上の各年代の人を、男女別で均等になるように無作為に600人選び、意識調査を行いました。その結果を分析し、プランに反映させています。

### アンケート結果の一部

#### 男女平等について

学校教育や家庭生活で「平等」と感じる人が多く、職場や政治、しきたり等の場面では、「どちらかというとなりのほうが優位」と感じている人が多い。

#### 家庭での仕事の役割分担

「食事のしたく」「食事の片付け」「洗濯」「掃除」「日常の買い物」の役割が女性、「地域活動等」の役割が男性という傾向。

役員(PTA会長、町内会長など)に推薦されたら引き受けるかどうか(女性だけに質問)→断る81.4% / 引受ける15%

断る理由については、「自信がないから」「リーダー的役割は自分に合わないから」という回答が多い。

#### 災害時の長期間にわたる避難運営における女性の参画

「備蓄品について、女性、介護者、障害者の視点を入れる」「日頃から地域のつながりを大切にする」の回答が多い。

無意識に形成されてきた性別役割分担意識が調査結果に表れています。性別に関わらず、一人ひとりが輝くことができる智頭町を目指して取り組みを進めていきます。

#### 基本目標

- ① 職場における男女共同参画と仕事と家庭の両立の推進
- ② あらゆる分野における女性の活躍推進
- ③ 安全安心な地域づくり

プランの推進のために、広報活動、学習活動を進めていきます。また、「子育て、介護中でも仕事を続けられるようにする」「暴力、ハラスメント被害の相談体制の充実」等、相談しやすい環境を作るために、相談窓口一覧をプランにまとめ、周知を図ります。



意識調査についての  
詳細はこちら

問合せ先

役場総務課

☎75-4111